

不 用 物 品 売 払 公 告

下記のとおり不用物品を一般競争入札により売払いするので公告します。

令和 8 年 9 月 4 日

分任契約担当官

鳥取森林管理署長 山崎 準

記

1 競争に付する売払物品

- (1) 物 件 名 : 不用物品（暗渠排水管、暗渠排水管継手）売払
- (2) 売払物品の保管場所及び引渡場所 : 鳥取県八頭郡智頭町大字西野
- (3) 引 渡 期 限 : 代金納入後 15 日以内
- (4) 搬 出 期 間 : 引き渡し後 令和 8 年 11 月 30 日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の買受」において、A、B、C 又は D の等級に登録されており、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者若しくは準ずるものとして農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 担当部局

〒680-0842 鳥取県鳥取市吉方 109 鳥取第 3 地方合同庁舎 2 階

鳥取森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6125

電子メール nyusatsu_tottori@maff.go.jp

- (2) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書および資料（以下「申請書等」という。）を提出すること。なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

ア 提出期間

令和8年9月7日から令和8年9月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。以下「休日等」という。）の9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く。）。

イ 提出場所

3 (1) に同じ

なお、申請書等は原則として電子メールにより提出する（持参、郵送による提出も可）。電子メールによる提出の際のファイル形式は下記のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・ 画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式

ウ 申請書は、閲覧図書の競争参加資格確認申請書（別紙様式1）により作成すること。

- (3) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格のない者には、令和8年9月28日17時00分までに電子メールまたは郵送により書面にて通知する。

4 入札方法

- (1) 入札書は物件番号ごとに別葉とし、上記1(1)の物件名を入札書の所定の欄に記載すること。
- (2) 入札者は、本契約に要する買取り物品の運搬経費等が入札者の負担となることを考慮のうえ、契約金額を見積もるものとする。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の110に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (5) 郵便入札を行うときは、令和8年10月8日17時00分までに3(1)に示す場所と担当までに入札書が到着するように書留郵便（一般書留又は簡易書留に限る）で提出すること。この場合、再度の入札を行うことになっても参加できない。

郵便による入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）及び「何月何日開札（物件名）の入札書在中」と記したうえで、外封筒に入れて投函すること。なお、外封筒の封皮にも「何月何日開札（物件名）の入札書在中」と記すこと。

5 入札注意書等の交付場所及び問い合わせ先

3（1）と同じ

令和8年9月4日から令和8年10月8日まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く。）とする。

6 入札・開札の場所及び日時

- （1）入札場所 鳥取森林管理署 会議室
- （2）入札日時 令和8年10月9日 11時00分
- （3）開 札 入札締切後、直ちに開札する。

7 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者の行った入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金

免除する。

9 契約書の作成

別冊契約書案により、契約書を作成するものとし、落札決定の日から起算して7日以内（休日等を除く。）に契約を締結するものとする。

10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 その他

本公告に記載なき事項は、入札注意書等による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ

「http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html」をご覧ください。